



第2節 新たな安全推進体制

～安全文化の更なる醸成を目指して～

1 新設部創設の経緯

東京消防庁は、これまでも安全対策について、庁の重点施策として力を入れてきましたが、重大事故の発生を教訓に、庁全体の安全推進体制について再度検討を行いました。その結果、根本原因分析により組織的要因にまで踏み込んだ再発防止対策の樹立など各業務分野の垣根を越えて、全庁一丸となった安全対策を推進し、安全文化^{*}の更なる醸成を目指すため全国初の専門部署「安全推進部」の設置に至りました。

^{*}安全文化：安全を最優先とするという価値観等を組織の構成員が共有している状態、また、それを実現する組織のあり方をいいます。

安全文化に必要な4つの要素

- | | |
|---------|--|
| ▶柔軟な文化 | マニュアルや基準を厳守しつつも、様々な現場に対応するため、意思決定を現場に任せ、臨機応変に対応できる文化 |
| ▶学習する文化 | 様々な事例や現場経験から教訓だけでなく、他の業界等で発生したことから学び取り、必要と思われる改革を実行できる文化 |
| ▶報告する文化 | 事故やヒヤリハットを包み隠さず報告し、その情報に基づいて事故の芽を事前に摘み取る努力ができる文化 |
| ▶公正な文化 | 一生懸命に取り組む中で発生してしまった事故を厳しく咎めない文化。しかし、言語道断な行為には厳しい制裁は必要 |

2 安全推進部コンセプト

3つの視点とそれを実現するための機能

- ① 全体
 - 統括推進機能 —
 - セクショナリズムに陥ることなく、庁全体を捉え、組織横断的に様々な視点から改善点を探り、組織一丸となって対策を推進していく。
また、有識者の助言も得ながら取組を継続することで、安全文化の醸成を促す。
- ② 本質
 - 分析・鑑定機能 —
 - 事故の原因や再発防止対策等について、直接的な部分だけでなく、ヒューマンファクターの視点など、科学的側面からその原因や対策の効果を分析・評価し、本質を見据えた改善や解決に繋げていく。
また、それらの科学的知見やノウハウを活かし、災害現場の活動支援や火災鑑定等を行う。
- ③ 未来
 - 技術・開発機能 —
 - 消防職務の安全を追究する全国唯一の専門組織として、既存技術だけでなく、必要な安全技術の実装等を促すことで、安全水準を着実に向上させていく。
また、「安全」を切口とした消防業務の更なる進化を促す。

3 安全対策に関する統括推進機能

(1) 統括推進機能

局長級である理事（安全統括担当）をトップとして創設された安全推進部は、安全文化を醸成するため、消防職務の安全対策を組織横断的に推進する役割を担っています。

事故が発生した場合、現場活動や現場管理などの直接要因や背後要因を各主管部が担当し、安全文化や管理体制などの組織的要因を含めた全体を安全推進部が担当します。

また、本庁各部等に兼務者を配置することで統括推進機能をより強力なものとしています。

(2) 安全統括会議

庁の安全対策について各部等との緊密な連携及び調整を図るために、理事（安全統括担当）を議長とする安全統括会議を設置しています。

安全統括会議は安全対策の方向性を決める重要な会議であり、参画する職員は、前例にとられない活発な議論を展開し、議題に対する可否を決定するだけでなく、安全を推進する政策に昇華することを目的としています。

本会議では、安全憲章の検討や、全庁的な安全を推進する体制及び各所属に対して安全文化の浸透度を図る安全評価の方針等の庁全体に係る安全対策について審議されています。

(3) 安全評価

安全に対する職員一人一人の意識や取組等について、インタビュー等を通じて実態把握を行います。庁の各種安全対策及び安全に関する組織体制の課題を抽出し、本庁内各部等が連携して解決策を講じることにより、組織横断的に安全推進体制の充実強化を図ることで、生命、身体、財産を守る消防の使命を達成し、都民の安全・安心を高めます。

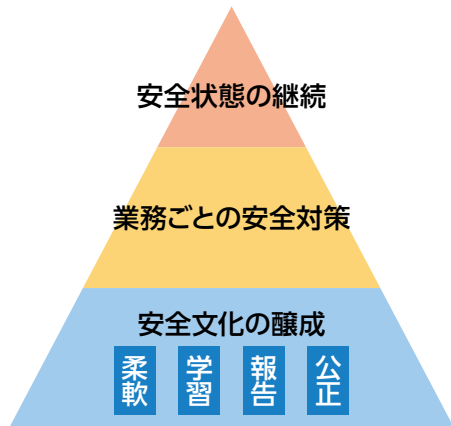
実際のインタビューは、安全推進部員のみではなく、本庁内各部の兼務職員のほか、外部有識者等にもお立ち会い頂き、専門性と客観性のバランスを確保して実施します。また、管理職を含む幅広い階級の職員に対してインタビューを実施することにより、階級間や世代間による意識等の差を浮き彫りにし、安全に関する課題をより明確に抽出して対策を講じます。



4 安全推進のための分析等

(1) 安全文化についての分析等

職員一人一人の安全意識向上による安全文化の醸成



安全文化の可視化

当庁が抱える安全文化に関する課題を明らかにするため、職員の安全に関する意識等を測定し、当庁の安全文化に係る特徴を可視化する。

ヒューマンエラー対策の検討

ヒューマンエラーが事故につながることを防ぐため、コミュニケーションやリーダーシップ等の人的な要素に着目して分析し、安全文化の醸成を目指した検討を行う。

(2) 事故原因についての分析

ヒューマンファクターの視点による事故の根本原因分析

ヒューマンファクターとは、組織等の事故原因の一つとして考えられる人間の限界や行動特性といった**人的要因**のことであり、この視点から根本原因分析及び再発防止を推進していく。

調査

三現主義に基づく調査

・「現場」で「現物」を見て「現実」を認識したうえでの適切な調査の実施

当事者及び関係者に対する適切な聞き取り調査

・個人への責任追及ではなく、真因追究を目的とした口述聴取の実施

分析

学術的に確立された手法による原因分析

・消防業務に係る事故分析に適した手法の確立
・関係各部等への原因分析に係る技術的支援



原因
究明

事故の原因究明と再発防止策の実施

・事故の根本原因を踏まえた効果的な再発防止策の実施

5 安全技術課の沿革・方針

(1) 沿革

昭和36年4月、高度成長に伴う特殊な火災等が頻発する状況に対処していくため、高度な消防の科学化を目的とし、わが国で初めての自治体消防の研究機関として消防科学研究所が創設されました。

その後、平成18年4月、科学技術面から災害現場における活動を支援する機能を高めるため、消防技術安全所に組織変更しました。

令和4年4月、前身の組織体制で蓄積された知見を引き継ぎ、消防業務の安全を追求する研究部署として安全推進部安全技術課が発足しました。



▲ 創立時の様子

昭和36年



▲ 組織変更

平成18年



▲ 組織変更 (安全推進部創設式の様子)

令和4年

(2) 安全技術課の方針

- 1 消防業務の安全を追求する唯一の消防本部の研究部署として科学技術と現場をつなぎ、現在そして将来にわたり安全・安心な街「セーフシティ」の実現を目指す。
- 2 高度な専門知識を有する職員を育成するとともに、技術的専門家として消防行政の視点も踏まえ東京消防庁の施策展開に貢献する。
- 3 東京都・社会の将来像の洞察と最先端の技術の促進により、消防行政の新たな施策の創出につなげる。

6 技術改良検証

消防活動での安全対策について火災性状、フィジカル、ハードの面からサポートするため、燃焼実験棟を活用した火災及び消火に係る研究、消防装備品等に係る研究や救急関係業務の研究をしています。また、恒温恒湿室（温度・湿度を変化させ、夏や冬の環境を再現できる）を活用した消防科学に係る生理学的研究なども行っています。

振動発生装置などを用いた防火防災に係る研究や火災予防に係る研究を行っています。



▲ 長周期地震動等に伴う室内安全に関する検証



▲ 発泡器具の発泡性能、消火性能等の検証



▲ 電子レンジで食品を長時間加熱することにより発生する急速な燃焼に関する検証



▲ 墜落制止用器具に関する検証



▲ 消火器を用いた初期消火の燃焼環境の変化に関する検証



▲ 効果的な身体冷却に関する検証

7 火災鑑定等

(1) 火災鑑定

火災鑑定は、火災による焼損物件等の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関する現象を、各種分析装置で必要な試験、実験及び分析を行う業務です。その結果は、火災原因判定のための資料として活用しています。



▲ 火災鑑定の状況

(2) 危険物判定試験

危険物判定試験は、立入検査等で危険物と疑わしい物品を発見し、類別、品名に疑義が生じた際、判定に必要な資料を得るために成分・性状を分析する業務です。その結果は、消防法令違反の特定等に活用しています。

(3) 危険物確認試験

危険物確認試験は、火災予防条例に基づき、危険物又は危険物であることの疑いがある物品を貯蔵し、又は取り扱う方の申し出により、危険物に該当するか否か等を確認するための業務です。その結果は、危険性の勘案や消防法令規制等に役立てられています。

(4) 分析測定

分析測定は、製造所等の危険物施設において発生した危険物の流出事故等にかかわる物件の形状、構造、材質、成分、性質及びこれに関連する現象について、各種分析装置を活用して測定及び分析するもので、その結果は、流出事故等の原因判定のための資料として活用しています。



▲ 分析測定の状況